

平成23年度事業計画

1. 基本方針

わが国を含む先進各国の経済成長が鈍化する一方で、年金資産の運用市場における変動幅の拡大、退職給付に関する国際会計基準 IAS19 号の改正やわが国の退職給付会計基準の改正論議の進捗、さらには、公的年金の改革に向けた議論など、企業年金制度をとりまく社会・経済環境は大きく変化している。このような状況を受けて、企業年金制度にかかる制度運営ならびに財政運営に関する改善要望が各方面から出されている。これらの動きは、従業員の老後所得保障の一翼を担うものとして企業年金制度の重要性がより一層増している一方で、給付建企業年金制度の運営に伴う負担に関心が向けられているからに他ならない。また、昭和 37 年に創設された適格退職年金制度は、その歴史的な使命を終え、平成 24 年 3 月末までに他の制度へ移行することとされている。

このような環境下、当会は年金の専門職能集団として、自らの公共的・社会的使命を深く認識し、高い倫理観と厳しい規範遵守の精神に立脚し実務的な取組みを強化するとともに、企業年金制度の普及・発展に資する積極的な意見の発信等の活動を展開していかなければならない。また、そのためには、当会会員の継続的能力開発を従来以上に積極的に推進する必要がある。当会の研修体系の再検討を行うとともに、IT 技術等の活用などを通じ、十分な能力開発機会の提供を図ることが重要な課題である。

当会は、公益法人制度改革関連法に基づく新公益法人への移行を計画しているが、その過程において、従来の当会の活動を検証し、新公益法人としての公益活動の充実を図るとともに、公益活動推進のためのガバナンスのありかたなどについても再検討する必要がある。新公益法人への移行を契機として当会の使命である企業年金の普及・発展に向けた活動をより一層推進する。

2. 事業計画

上記の基本方針のもと、定款第4条に規定されている事業として具体的に次の事業を推進する。

(1) 新公益法人への移行

- ・新公益法人移行を踏まえた、年金数理人のありかた、当会の事業・組織・運営等に関する根本的な検討
- ・新公益法人への移行に向けた定款・規則等の整備

(2) 新公益法人としての基盤整備

- ・ITを活用した事業基盤の整備・充実

(3) 専門家としての役割・権限および責任の再確認と会員への周知徹底

- ・専門家としての規範遵守の徹底を図るため、コンプライアンス教育の継続・強化

(4) 企業年金関連事項に関する提言

- ・海外の企業年金改革、国際的な会計基準の改正の動向を踏まえ、年金財政運営方法の改善や退職給付に関する会計基準改正など、企業年金制度に関連する事項に関する検討、提言

(5) 企業年金の普及・発展に向けた年金財政に関する啓発事業

ア 能力判定試験

- ・能力判定試験科目の再検討と運営体制の強化
- ・年金数理人資格要件対象科目拡大への取組み

イ 大学院等への支援

- ・名古屋大学大学院での年金数理の寄附講座の継続と見直し
- ・早稲田大学理工学術院での年金数理の正規講座への講師推薦等の支援開始
- ・東京理科大学、大阪大学、慶應義塾大学、東京工業大学の各大学院の正規講座への講師推薦等の支援継続

ウ 啓発活動

- ・企業年金連合会等の事業への協力
- ・企業年金の啓発活動

(6) 実務基準の改編、整備と周知徹底

- ・企業年金関連の法令や会計基準の改定等に即して、実務基準の迅速な制定、改編、整備と会員への周知徹底を推進
- ・確定給付企業年金制度に関するQ&Aの整備・充実

(7) 年金数理の専門家としての業務水準の一層の向上、教育・研修の充実

- ・教育・研修の強化・充実
 - － 継続的能力開発のありかたについての具体的検討
 - － 研修体系の見直し・研修機会の提供方法など

(8) 調査研究の充実

- ・企業年金全般に関する調査研究の実施
- ・年金文献資料の収集
- ・研究会活動の活性化
- ・JSCPA 調査報の発行

(9) 広報活動の充実・推進

- ・ホームページのリニューアル・更新体制の充実
- ・会報等による広報活動の充実
- ・対外的な PR 活動の強化

(10) 国内外の年金関係機関との情報交換等

- ・IAA 会議等への積極的参画
- ・厚生労働省、企業年金連絡協議会等との情報交換の継続実施

平成23年度予算

収 支 予 算 書

平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
入会金収入	[320]	[540]	[△ 220]	
入会金収入	320	540	△ 220	
会 費 収 入	[57,200]	[56,000]	[1,200]	
正会員会費収入	52,000	50,500	1,500	
賛助会員会費収入	200	500	△ 300	
準会員会費収入	5,000	5,000	0	
事業収入	[19,650]	[10,700]	[8,950]	
研修会費収入	450	450	0	
懇親会費収入	800	900	△ 100	
受験料収入	1,400	1,350	50	
特別積立金取崩収入	17,000	8,000	9,000	当年度はICT対応費用取崩し 前年度は20周年事業の完了に伴う取崩しを含む
20周年事業収入	0	0	0	
雑 収 入	[0]	[0]	[0]	
雑 収 入	0	0	0	
事業活動収入計	77,170	67,240	9,930	
2. 事業活動支出				
事業費支出	[45,789]	[70,623]	[△ 24,834]	
寄付金支出	400	800	△ 400	
総会費支出	4,200	4,000	200	
研修会費支出	7,500	6,800	700	
講習会費支出	1,250	1,050	200	
広報・出版費支出	6,513	5,664	849	
委員会等費支出	8,652	13,183	△ 4,531	前年度との差額はHP外部コンサルティング委託料
調査研究費支出	17,272	14,126	3,146	国際会議参加数の増加
特別積立金支出	0	17,000	△ 17,000	前年度はICT対応費用の積立
20周年事業費支出	0	8,000	△ 8,000	前年度は20周年事業の完了に伴う費用を含む
租税公課支出	2	0	2	
管理費支出	[16,674]	[16,399]	[275]	
事務所費支出	5,200	5,200	0	
賃借料雑費支出	1,200	1,150	50	
給料手当支出	7,000	7,000	0	
福利厚生費支出	1,200	910	290	
通信運搬費支出	924	1,000	△ 76	
消耗品費支出	1,100	1,100	0	
租税公課支出	50	39	11	
事業活動支出計	62,463	87,022	△ 24,559	
事業活動収支差額	14,707	△ 19,782	34,489	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	[2,200]	[2,340]	[△ 140]	
減価償却引当資産取得支出	2,200	2,340	△ 140	
固定資産取得支出	[22,800]	[10,000]	[12,800]	
什器備品取得支出	0	0	0	
ソフトウェア取得支出	22,800	10,000	12,800	当年度はHPリニューアルと事務管理システム開発
投資活動支出計	25,000	12,340	12,660	
投資活動収支差額	△ 25,000	△ 12,340	△ 12,660	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	[800]	[800]	[0]	
当期収支差額	△ 11,093	△ 32,922	21,829	
前期繰越収支差額	17,193	29,966	△ 12,773	
次期繰越収支差額	6,100	△ 2,956	9,056	